

# 多機能型事業所きらり「放課後等デイサービス」

きらりデイサービス ～就学児童の放課後生活支援～

## きらり



### ☆ 目的

発達が気になる子やしょうがいのある子どもが通所し、遊びを通して人との関わりを深め、「貴重なひととき」を過ごす事ができるよう設定します。一人ひとりのしょうがいに配慮した取り組みを行い、同時に保護者の相談に応じます。学齢児が対象です。

### ☆ 対象児童とデイサービスの内容

主に、養護学校・知的学級・情緒学級通級等の特別支援教育を受けている児童が登録し、放課後・夏休み・冬休み等に利用します。祝祭日・日曜は休所日です。

※定員 10 名 月～金曜日 利用時間 12時～17時 学校・自宅へ運転手と添乗員で送迎します。

※スケジュールを提示し、見通しを持つように支援します。

- ・ 外活動 自然に恵まれた環境を生かし、外遊びを中心に活動しています。野球、ドッチボール、サッカーなどの運動、散歩・虫捕りなどをします。冬は、雪山づくり、チューブ滑りなど、雪遊びを中心に活動しています。近隣の公園などへも行きます。
- ・ クッキング クッキー、クレープ、ピザトーストなどのおやつ作りをします。
- ・ リズム 歌・リズム遊びなどをします。
- ・ サーキット バランスボール、トランポリン、感覚統合器具等を使ったサーキット遊びをします。
- ・ ゲーム 鬼ごっこ、○×ゲームなどの集団遊びを通して、ルールを学びます。
- ・ 制作・工作 季節に応じた制作、創作活動をします。
- ・ 個別活動 一人ひとりのプログラムでソーシャルスキルなどを学びます。

### ☆ 学習会・茶話会

講師を招いての学習会や、親同士または先輩お母さんと話しあう機会を設けます。

### ☆ 連携

保護者了解のもと、必要に応じて、医療機関・他施設・学校との連携をはかります。

必要に応じて、支援会議を開催します。

### ☆ 相談

児童発達支援管理責任者が中心となり、保護者からの様々な相談を受け、必要に応じて関係機関と連携をとりながら、発達支援を行います。地域生活支援のためのコーディネートを行います。

### ☆ 費用

- ・ 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく1割負担と、送迎利用の場合は送迎料が生じます。
- ・ クッキング材料費 1 回 100 円
- ・ その他活動に関わる費用は、実費をいただきます。
- ・ 教材費 1 日 30 円

